

平成29年度の管理運営状況(東京都障害者総合スポーツセンター)

(30.7.27)

項目	細項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
施設運営の基本姿勢とその具体化	サービスの提供の考え	<p>①第三期指定管理者の二年目にあたり、指定申請書の記載事項などを踏まえ、施設の効率的な運営と利用者支援の充実のため、利用者のライフステージにあったサービスの充実に努めてきた。また、広域スポーツセンターとして協会と一体となって、地域での障害者スポーツの振興を推進してきた。</p> <p>②「東京都障害者スポーツ振興計画」をも踏まえ、平成29年度に新たに策定した「東京における障害者スポーツ振興ビジョン」の実現に向け計画的に取り組んできた。</p>
	職員の資質向上	<p>全ての職員が質の高いサービス提供をすることを目的として、職員研修実施要綱に基づき各種研修を実施した。また、人材開発の観点から独自の助成制度により職員の資格取得を支援した。29年度の主な実績は以下のとおり。</p> <p>①全体研修(精神障害の理解と対応・アプローチの仕方、振興ビジョン実現に向けてのディスカッション【ワールドカフェ方式】) ②管理職研修(ハラスメント) ③課題別研修(記録の書き方と共有方法) ④職層別研修(からだの使い方) ⑤個別研修(福祉職員職務階層別研修「初任者研修」「中堅職員研修」、メンタルヘルズ講習会、プールの安全確保のための講習会、リーダー研修会、公益・一般法人のための給与に関する法的知識と計算実務、会計セミナー「入門編」「基礎編」、防火管理研修会、労働基準法等に関する基礎研修会、廃棄物管理責任者講習会、広報講習会、接遇講習会、エクセル講習会) ⑥資格取得(健康運動指導士(1名)初級障がい者スポーツ指導員(2名)中級障がい者スポーツ指導員講習会(2名)上級障がい者スポーツ指導員講習会(1名)トレーニング指導士(1名))</p>
	安全対策・環境配慮等の実施	<p>①東日本大震災を踏まえ、「災害活動相互応援協定」を結んでいる近隣の都立施設と大震災を想定した合同防災訓練を7年前から始めており、改修工事に伴い仮施設ではあったが、情報伝達等を含め実施した。これにより、実際の有事の際のお互いの連携や問題点を確認でき、きわめて有益であった。さらに近隣教育施設の防災教育推進委員会に参加している。</p> <p>②普通救命講習会を毎年開催し、センター職員の他、運営に携わっている機械管理、清掃、警備、レストランのスタッフ全員の参加を義務付けている。結果として救命講習受講優良認定を受けている。</p> <p>③水上安全に係る研修のため他施設にスポーツスタッフを派遣するなどして水難事故の防止に努めている。</p> <p>④LED照明に切り替える等、全所的に節電に取り組んでいる。また、館内共用部分等の照明の間引きを実施し、必要最低限に減らし節電している。</p>
利用者支援のさらなる充実	利用者の状況	<p>①平成29年度は年間延べ約8万1千人(28年度は約16万5千人)が利用した。改修工事に伴う一部施設閉鎖に伴い、対前年度比は約50.9%減少(人数にして83,478人の減)となっている。</p> <p>②個人利用と団体利用の比率は個人が82.5%、団体が17.5%となっており、前年度比は個人が62.5%、団体が37.5%となっている。(団体の減は改修工事の影響)</p> <p>③平成29年度の新たな利用団体は13団体(28年度は9団体)。特徴は、改修工事の影響から体育館を利用する新規団体が増加していることが挙げられる。</p> <p>④体育館を1週間単位で、個人利用の週・団体利用の週に分け、利用しやすいように工夫した。</p>
	利用者ニーズの把握と対応	<p>①平成29年度より、独自のアンケート調査を作成し、利用者のニーズを把握するとともに、サービスの質の向上を図っている。有効回答数325名で、87.3%の方から「職員の対応について」大いに満足・満足という回答をいただいた。</p> <p>②多摩スポーツセンターと合同の「苦情調整委員会」(社会福祉士、障害当事者、弁護士の3者で構成)を設置し、4半期ごとにセンターに寄せられた利用者からの苦情や要望等(18件)への対応を協議し、運営の改善に努めた。</p> <p>③館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握した。</p>
	改修工事期間中の円滑な施設運営	<p>改修工事期間中の仮施設での運営については、日々、利用者の障害の種類や程度、利用目的、運動経験等への配慮に心掛けて、利用者一人ひとりの状況に応じた支援を行った。また、外部施設は、都立舎人公園テニスコート、有明テニスの森、東京体育館、東京都健康プラザハイジアップール、首都大学東京荒川キャンパス(体育館、テニスコート)、都立北特別支援学校(体育館)、板橋区立新河岸陸上競技場、北区赤羽体育館(体育館)、北区中央公園(野球場)、足立区総合スポーツセンター(体育館)、立教大学(プール)、帝京科学大学(陸上競技場)等の外部施設の協力により、個人利用開放並びにスポーツ教室、大会等のセンター運営を行った。</p>
	改修後の円滑な施設運営のための準備	<p>改修後、増築棟の新設に加えて、本館の各施設の設置条件等も変更されることから、全施設の施設運営方法(マニュアル)を新たに検討するとともに、利用案内並びに本年度事業計画を策定した。また、閉鎖されていたプール室の施設勤務に必要な不可欠な安全管理の対応等を(救急救命・救助法)一定のレベルの保持と職員一人ひとりの資質の向上のために(新規採用予定者の研修を兼ねて)、内部研修並びに近隣障害者スポーツセンターでの外部研修を実施し、改修後の円滑な施設運営に必要な知識等の向上を図った。</p>
地域振興事業の充実	医療・福祉等の関係機関・団体との連携	<p>医療・福祉等の関係機関・団体との連携を図り、スポーツ活動の未経験者等の「新たな利用」の促進(利用者の増加)を図ること、障害のある人が身近な地域でのスポーツ活動の促進のために、医療・福祉機関・団体の専門職を対象として、「医療連携講座」を2回開催した。また、都内の病院等と「アウトリーチ事業」を協働実施し、障害当事者のみならず、医師、理学療法士等に対して、スポーツ活動の効用や当センター運営全般を説明して、今後のスポーツ活動へ繋がる取組みを行った。更に、日常的に、関係機関・団体との連携を視野に入れた活動を行い、東京都理学療法士協会との連携の強化を図ることができ、リハビリ終了後のスポーツ活動への円滑な移行に向けた啓発を図った。</p>
	地域振興事業の充実(人材養成の取組の充実)	<p>障害のある人が、地域の身近な場所でスポーツ活動に取り組むことができるように、各区の関係機関・団体と協働して、スポーツ事業、イベント、並びに研修会等の地域振興事業を展開した。また、事業実施の際は、当該地域でのスポーツ活動の定着化、継続化に向けて、支援者、指導者、協力者等の育成の視点を重視した。更に、当センターが、文京区との協働実施している「公共スポーツ施設利用促進事業」を他の自治体に先進事例として紹介していき、公共スポーツ施設関係者が、障害のある人へのスポーツ支援技術等の向上に取り組むことが、日常的なスポーツ活動の推進のための方策であることを示唆した。</p>